

第6回 唐津市公共施設再編審議会

令和8年5月25日（月）

総合政策部行政マネジメント課

1 開会

2 議題

公共施設再配置計画の一部改訂について

- | | | |
|---------------------------|-----|----------|
| (1) 考え方、スケジュールについて | ・・・ | P 3 |
| (2) 対象施設及び実行プランの改訂（案）について | ・・・ | P 4 |
| (3) 今回改訂する理由などについて | | |
| ① 若葉保育所（保育所） | ・・・ | P 5～ P 7 |
| ② 若竹保育所（保育所） | ・・・ | P 8～ P 9 |
| ③ 国民宿舎虹ノ松原ホテル（観光施設） | ・・・ | P10～ P12 |
| ④ ふれあい自然塾ひぜん（観光施設） | ・・・ | P13～ P15 |
| ⑤ 鳴神温泉なのゆ（観光温泉施設） | ・・・ | P16～ P18 |
| ⑥ 桃山天下市（展示販売施設） | ・・・ | P19～ P21 |
| ⑦ ロフティ七山（都市交流施設） | ・・・ | P22～ P24 |
| (4) 再配置計画の新旧対照表 | ・・・ | P25～ P29 |

3 その他

4 閉会

(1) 考え方、スケジュールについて

1 第5回公共施設再編審議会結果（まとめ）

- ・中長期の見直しは、短期実行プランの検証とともに令和9年度に実施する。
- ・ただし、現在の短期実行プランの方針で対応困難な施設は、個別に諮問するのではなく、令和8年度にまとめた形で審議会へ諮問する。

2 令和8年度の改訂の考え方（案）

- ・対象施設は、審議会結果のとおり、短期実行プランの方針で対応困難な施設
- ・上記対応困難な施設のうち、令和8年度の事務に支障がある施設について改訂するなど、最低限の改訂とする。改訂にあたっては、保有量の最適化を図る。

3 令和8年度の改訂スケジュール（案）

- ・5月12日 令和8年度第1回公共施設再編推進委員会
- ・5月25日 第6回公共施設再編審議会
- ・6月末までに公共施設再配置計画を改訂

※参考：令和9年度の改訂スケジュール（案）

- ・公共施設再編推進委員会、パブリックコメント（大幅な改訂のため）、審議会を経て、公共施設再配置計画を改訂する。
- ・短期実行プランの検証を行うため、改訂時期は令和10年3月末の予定

(2) 対象施設及び実行プランの改訂（案）について

NO.	施設名	所管課名	現行の実行プラン	改訂（案）	備考
1	若葉保育所 ・施設区分：保育所 ・延床面積：948㎡	福祉こども部 児童保育課	短期：機能移転または建替え 中期：民営化を検討	短期：維持保全 中期：複合化	
2	若竹保育所 ・施設区分：保育所 ・延床面積：292㎡	福祉こども部 児童保育課	短期：機能移転または建替え 中期：民営化を検討	短期：維持保全 中期：維持保全・民営化を検討	
3	国民宿舎虹ノ松原ホテル ・施設区分：観光施設 ・延床面積：4,069㎡	商工観光部 観光課	短期：維持保全	短期：民営化または用途廃止	
4	ふれあい自然塾ひぜん ・施設区分：観光施設 ・延床面積：927㎡	商工観光部 観光課	短期：民営化	中期：民営化	
5	鳴神温泉なののゆ ・施設区分：観光温泉施設 ・延床面積：1,613㎡	商工観光部 観光課	短期：民営化	中期：民営化	
6	桃山天下市 ・施設区分：展示販売施設 ・延床面積：1,973㎡	商工観光部 からつブランド ・ふるさと寄附 推進課	短期：民営化	中期：民間活用	保有量はNO.3と調整
7	□フティ七山 ・施設区分：都市交流施設 ・延床面積：584㎡	農林水産部 農地林務課	短期：民営化	中期：民営化または用途廃止	

(3) ① 若葉保育所（保育所）

1 施設の設置目的

児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、保育を必要とする乳児、幼児その他児童に対し、必要な保育を実施するため、保育所を設置するもの。

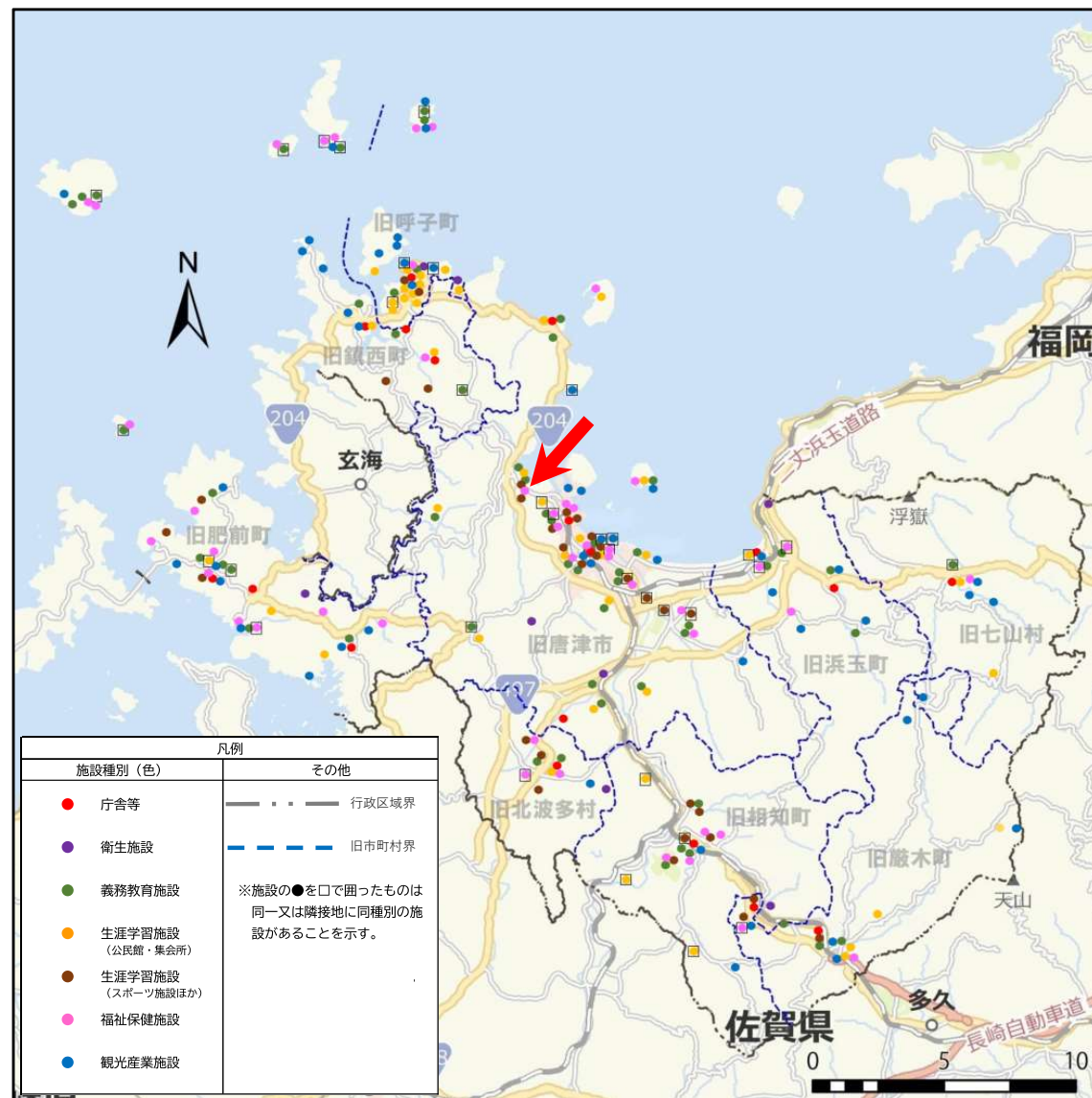
2 施設の概要

- 住所 唐津市八幡町640-1
- 建築年月 S55年9月（建築後45年）
- 施設区分 福祉（保育所）
- 建物階数 2階建て
- 延床面積 948㎡

3 入所児童数（各年度末の3月31日時点）

- R5年度 18人
- R6年度 14人
- R7年度 14人

施設位置図イメージ（再配置計画R4.3改訂時点）



4 目指す施設の将来像

保育事業は市の責務であり、こどもたちの健やかな成長のための環境の確保のため保育所等の保育の受け皿を整備し、また、施設の複合化を契機に世代や属性を超えた交流が生まれる場を目指し園児の豊かな社会性を育む環境整備に取り組むもの。

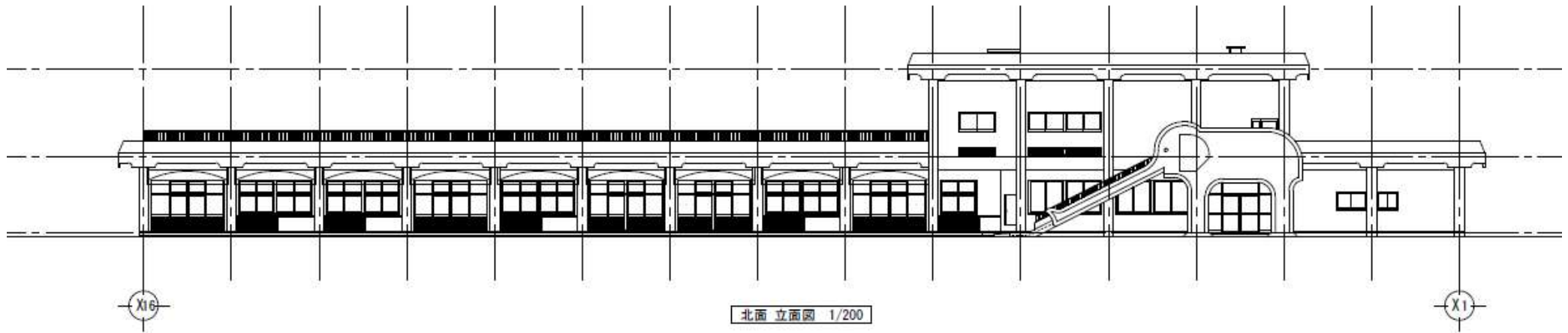
再配置計画の実行プラン <現 行>	再配置計画の実行プラン <改訂案>
短期：機能移転または建替え 中期：民営化を検討	短期：維持保全 中期：複合化

5 施設の詳細

若葉保育所の沿革	
年月	内容
昭和46年4月	唐津市立若葉保育所開所（定員60名）
昭和48年3月	乳児室改築
昭和53年3月	保育室、遊戯室等改築
昭和53年4月	定員変更 90名
昭和55年4月	栄養士配置
昭和55年9月	新園舎完成
平成10年4月	0歳児保育開始
平成13年4月	定員変更 60名
平成15年4月	定員変更 45名
令和7年4月	定員変更 30名



(3) ① 若葉保育所（保育所）



公立保育所 入所児童数推移 【各年度末の3月31日時点】

若葉	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0歳	4	2	3	3	4	2	2
1歳	0	4	2	2	3	2	4
2歳	3	2	3	3	2	2	1
3歳	1	2	2	3	4	1	2
4歳	2	1	3	2	3	4	2
5歳	1	3	1	3	2	3	3
計	11	14	14	16	18	14	14



フキの収穫

(3) ② 若竹保育所 (保育所)

1 施設の設置目的

児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、保育を必要とする乳児、幼児その他児童に対し、必要な保育を実施するため、保育所を設置するもの。

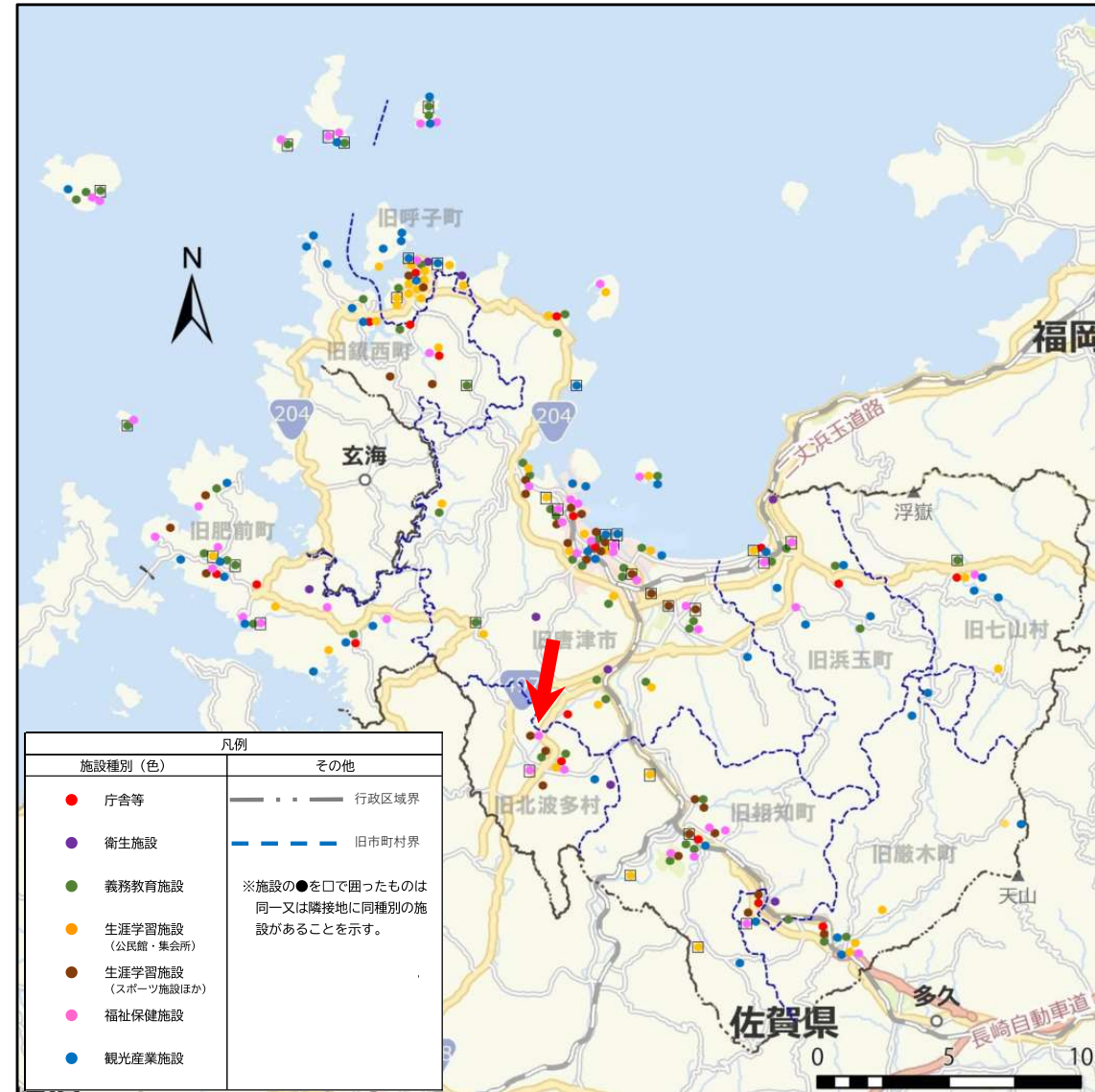
2 施設の概要

- 住所 唐津市北波多竹有2789-6
- 建築年月 S51年4月 (建築後50年)
- 施設区分 福祉 (保育所)
- 建物階数 平屋建て
- 延床面積 292㎡

3 入所児童数 (各年度末の3月31日時点)

- R5年度 25人
- R6年度 27人
- R7年度 22人

施設位置図イメージ (再配置計画R4.3改訂時点)



4 目指す施設の将来像

保育事業は市の責務であり、こどもたちの健やかな成長のため建物の維持管理を適切に行いながら、集団保育の質を確保し、近隣園の空き状況に左右されず、希望する園に入れない児童を確実に受け入れることで地域全体の「待機児童ゼロ」を実質的に支えます。

再配置計画の実行プラン <現 行>	再配置計画の実行プラン <改訂案>
短期：機能移転または建替え 中期：民営化を検討	短期：維持保全 中期：維持保全・民営化を検討

5 施設の詳細

若竹保育所の沿革	
年月	内容
昭和51年4月	唐津市立若葉保育所開所

公立保育所 入所児童数推移 【各年度末の3月31日時点】 利用定員30人

若 竹	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0歳	7	2	3	6	7	2	3
1歳	2	6	3	3	6	6	2
2歳	7	2	6	3	2	6	5
3歳	1	7	2	6	3	4	6
4歳	3	1	8	1	6	3	3
5歳	3	3	1	8	1	6	3
計	23	21	23	27	25	27	22



(3) ③ 国民宿舎虹ノ松原ホテル (観光施設)

1 施設の設置目的

国民の保養及び健康増進を図り、あわせて本市観光事業の発展に寄与するために設置するもの。

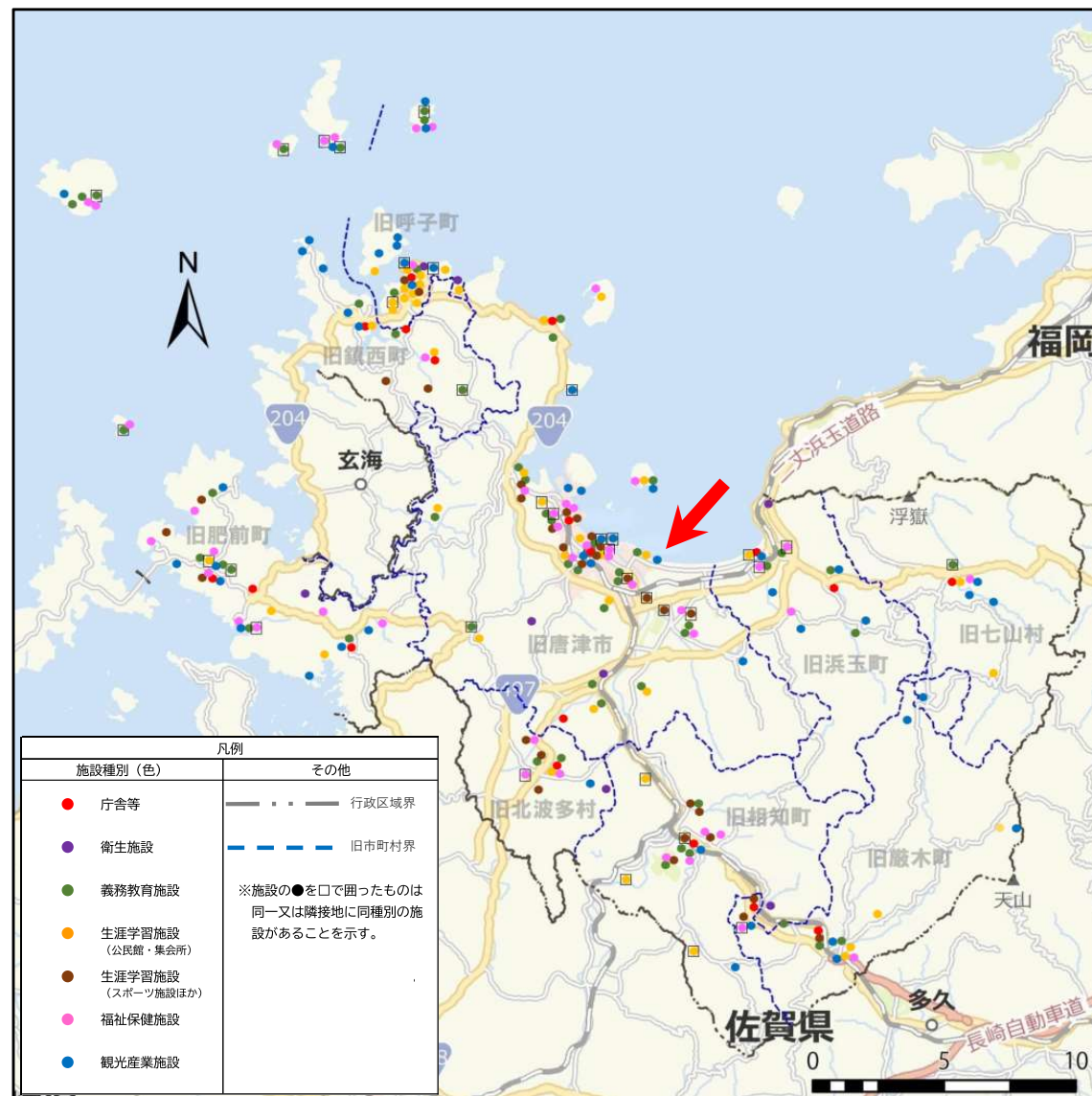
2 施設の概要

- 住所 唐津市東唐津4丁目
- 建築年月 S38年7月建築 (H7年3月全面改築)
- 施設区分 観光・産業振興 (観光施設)
- 敷地面積 6,493m² (国・農水省所有)
- 延床面積 4,069m²
- 宿泊定員 110人
- 客室数 58室

3 施設利用者数

- R5年度 3,623人
- R6年度 12,458人
- R7年度 14,629人

施設位置図イメージ (再配置計画R4.3改訂時点)



4 目指す施設の将来像

唐津市の国民宿舎については、平成26年2月の市政戦略会議において、唐津市国民宿舎運営に係る基本方針を「唐津市の国民宿舎については、今後、市として管理運営を行わず、民間譲渡又は廃止という基本方針をもって事務を進める。」とし、その他の国民宿舎においては平成29年4月に民間譲渡を完了した。今回、施設の老朽化の状況や土地の所有者である国との協議状況を踏まえ、実行プランを改訂するもの。

再配置計画の実行プラン <現 行>	再配置計画の実行プラン <改訂案>
短期：維持保全	短期：民営化または用途廃止

5 施設の詳細

過去の指定管理者			
期間（年度）	相手方	選定方法	施設使用料の額（市へ）
H26～H28	(有) ログポート	公募	3年総額 10,651,854円
H29～R元	(株) ディーエイチシー	公募	3年総額 24,060,000円
R2～R4	(株) ディーエイチシー	公募	3年総額 24,090,000円
R5.10～R8	(株) VILLAGE INC	公募	3年半総額 20,008,450円

【設備内容】

- 1階 ロビー、レインボーホール、売店、管理室
- 2階 レストラン、厨房、客室（洋室（T）14室、和室（12畳）2室、和室（8畳）6室）
- 3階 客室（洋室（T）18室、洋室（S）18室）、大会議室、中会議室、小会議室
- その他 駐車場 78台



(3) ④ ふれあい自然塾ひぜん (観光施設)

1 施設の設置目的

優れた自然環境の中で、滞在しながら自然を体験し学習できる施設を整備し、訪れる人々に素晴らしい自然との様々なふれあい体験活動プログラムを提供する。
また、さまざまな人たちがプログラムを通じて自発的・積極的に自然と共に生きる体験をし、地域の人々との交流を深めていくことにより、地域振興及び観光振興を図ることを目的とする。

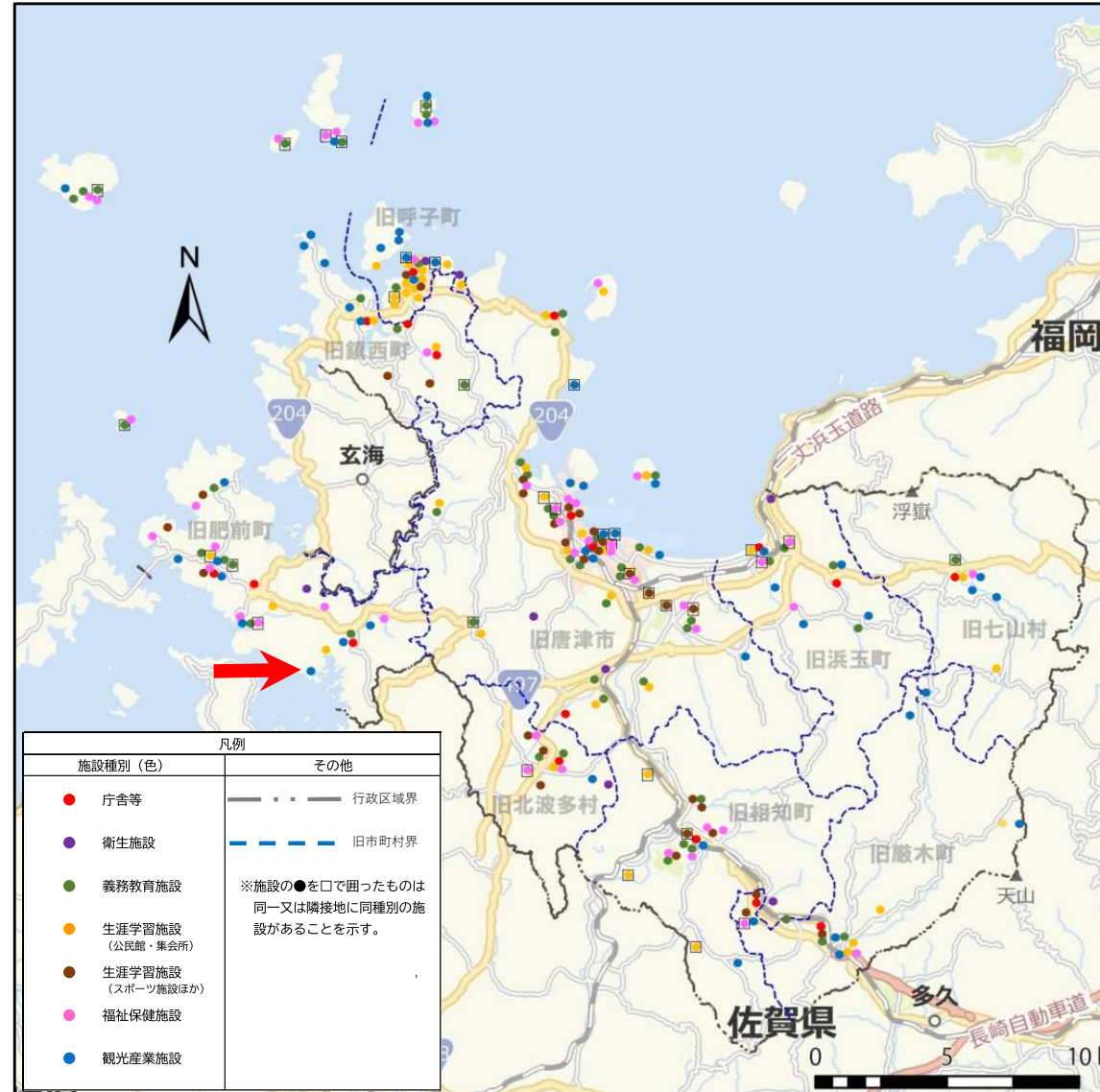
2 施設の概要

- 住所 唐津市肥前町満越886-5
- 開所年月 H16年7月 (21年経過)
- 施設区分 観光・産業振興 (観光施設)
- 敷地面積 約3.4ha
- 延床面積 927㎡

3 施設利用者数

- R5年度 3,193人
- R6年度 2,623人
- R7年度 2,069人

施設位置図イメージ (再配置計画R4.3改訂時点)



4 目指す施設の将来像

体験型観光施設の拠点として佐賀県にて整備された施設で、令和3年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用した経営を行い、集客及び地域振興を図ってきた。公共施設再配置計画では、短期プランに位置付けられているため民間譲渡を検討したが、施設整備に環境省の補助金が入っており、民間譲渡の際には補助金返還が必要となる。令和11年度末に殆どの建物が耐用年数に達し、施設全体の残存処分価格が大幅に減少する見込で、令和12年度以降に民間譲渡を検討する方が譲渡が容易になると考える。それまでは指定管理者での運営を継続したい。

再配置計画の実行プラン <現 行>	再配置計画の実行プラン <改訂案>
短期：民営化	中期：民営化

5 施設の詳細

現在までの経緯	
平成14年	県により整備開始
平成16年7月	施設開所（自然体験ハウス、レクチャー棟）
平成17年3月	バリアフリーコテージ（2棟）竣工
平成17年9月	五右衛門風呂（3室4窯）竣工
平成18年3月	一般コテージ（3棟6室）竣工
平成18年4月	佐賀県から唐津市が指定管理を受ける。
平成19年3月	キャンプサイト、サニタリー棟竣工
平成20年3月	シーカヤック発着用浮棧橋竣工
平成26年6月	簡易炊事棟（バーベキューハウス）竣工
平成27年4月	県から無償譲渡を受け、唐津市の直営となる。

過去の指定管理者			
期間（年度）	相手方	選定方法	管理料の額(市から支出)
R3～R5	日隈工業株式会社	公募	3年総額 22,005,000円
R6～R8	日隈工業株式会社	公募	3年総額 24,120,003円



(3) ④ ふれあい自然塾ひぜん (観光施設)



【バリアフリーコテージ】



玄海国定公園 ふれあい自然塾ひぜん 案内図

Genkai Quasi-National Park Fureaishizenjyuku Hizen Information Map



- ① 受付
Reception
- ② 自然体験ハウス
Natural Experience House
- ③ レクチャー棟
Lecture Ridge
- ④ 艇庫
Boat House
- ⑤ シーカヤック棧橋
Sea Kayaking Pier
- ⑥ 炊事棟
Cooking Ridge
- ⑦ サニタリー棟
Sani Tolly Ridge
- ⑧ コテージ
Cottage Ridge
- ⑨ バリアフリーコテージ
Barrier-free Cottage Ridge
- ⑩ ごえもん風呂棟
Goemon Bath Ridge
- トイレ
Rest room
- 多目的トイレ
Facility for Handicapped
- コンポストトイレ
Compost Rest room
- バリアフリーコテージ
Barrier-free Cottage Ridge
- キャンプ場
Campground
- 多目的広場
Multi-purpose ground

1 施設

名称	数量	面積	備考
コテージ(一般)	3棟(6室)	180 m ²	4人用、温水シャワー付
コテージ(バリアフリー型)	1棟(2室)	98 m ²	6人用、スロープ、浴槽(温泉)
自然体験ハウス	1棟	611.19m ²	レクチャー棟
サニタリー棟	1棟	74.4m ²	
五右衛門風呂	1棟(3室)	37.44m ²	4釜、温泉水使用

2 キャンプ場

名称	数量	面積	備考
キャンプサイト	20サイト	8,000m ²	5人用

3 その他附属施設

炊事棟、簡易炊事棟、石窯、浮棧橋(シーカヤック)

(3) ⑤ 鳴神温泉なのゆ (観光温泉施設)

1 施設の設置目的

唐津市鳴神温泉なのゆは、温泉を利用し、地域住民の健康及び福祉の増進を図り、憩いと交流の場を提供し、かつ、観光及び産業の振興に寄与することにより唐津市七山地域の活性化を図る。

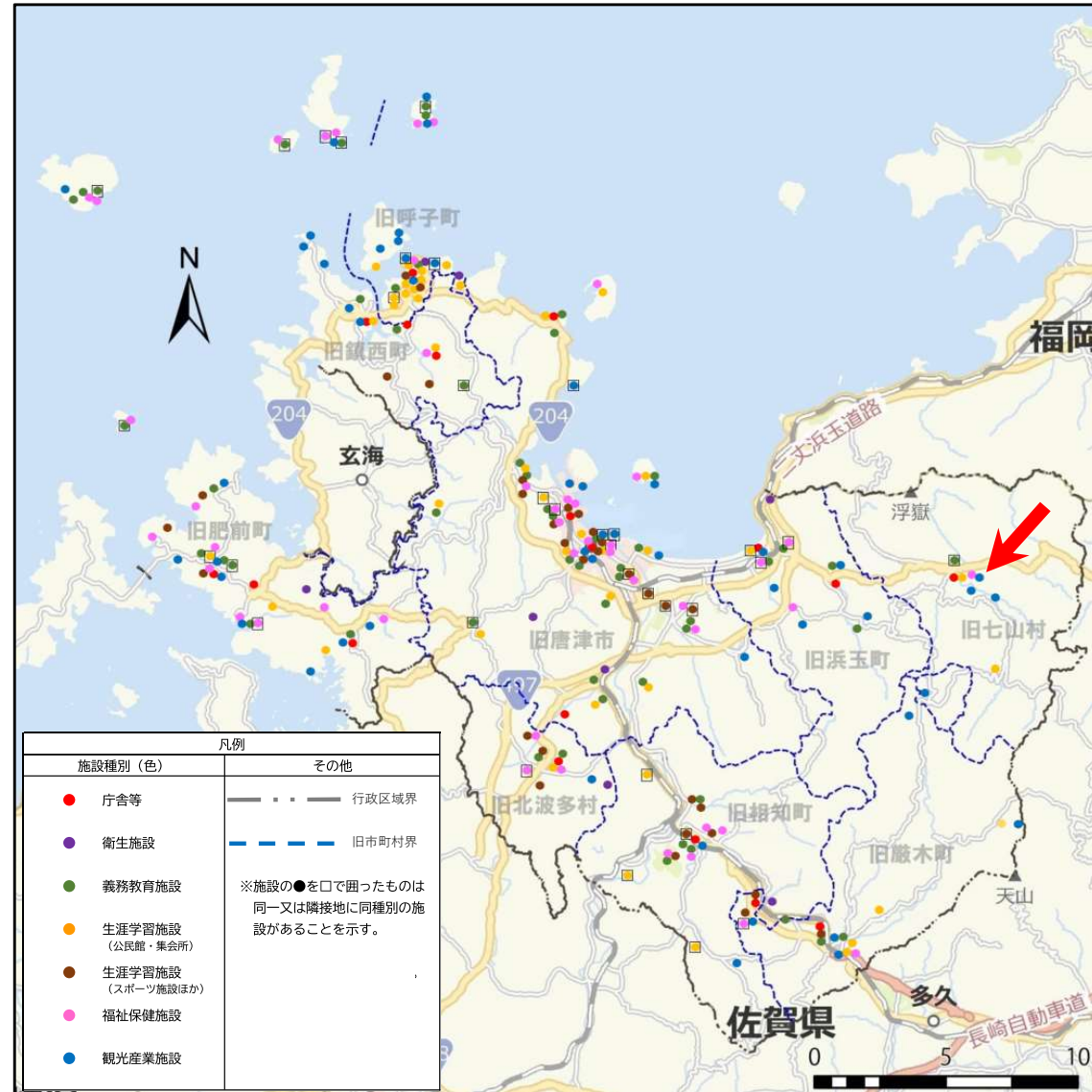
2 施設の概要

- 住所 唐津市七山滝川1150番地
- 開設年月 H14年6月 (建築後24年)
- 施設区分 観光・産業振興 (観光温泉施設)
- 建物階数 1階建て
- 延床面積 1,613m²

3 施設利用者数

- R5年度 131,209人
- R6年度 130,987人
- R7年度 131,622人

施設位置図イメージ (再配置計画R4.3改訂時点)



(3) ⑤ 鳴神温泉なのゆ (観光温泉施設)

4 目指す施設の将来像

当施設は温泉を利用し、地域住民の健康・福祉の増進や観光・産業の振興等を目的に設置された唐津東部地区の中核的施設である。これまで指定管理制度など民間のノウハウを活用し運営を行い、設置目的に寄与してきた。公共施設再配置計画では、当施設は短期民営化に位置づけており、令和9年度までの民営化に向けて事務を進めてきたが、令和7年にサウンディング調査を実施した結果、更新時期を迎える設備等の改修を行い、譲渡後の施設投資の平準化（経営の採算性向上）を図ることが必要と判断。その改修期間確保のため、実行プランの短期を中期に変更して、民営化後の当施設の継続性を高め、唐津東部地区の地域振興を図りたい。

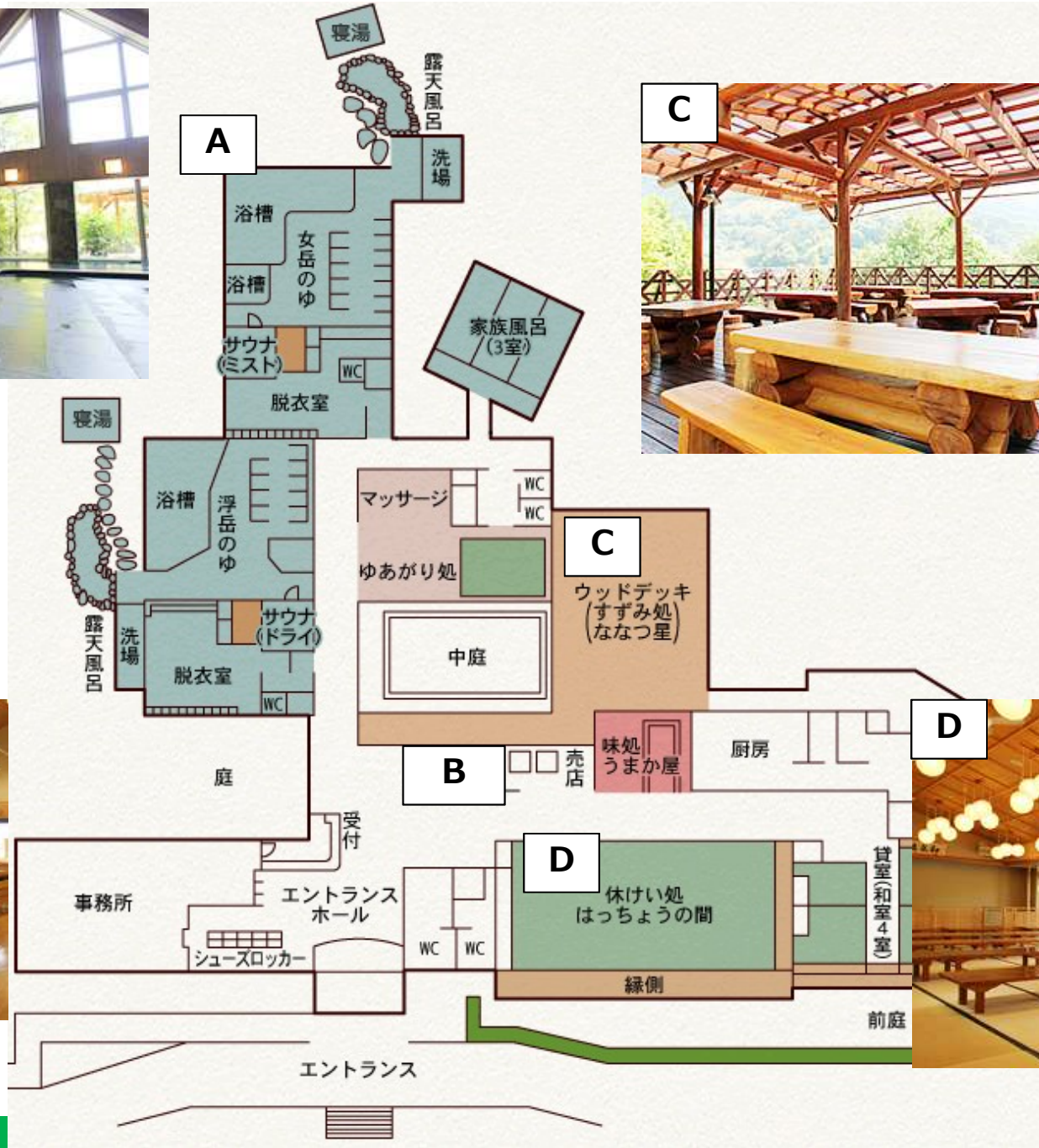
再配置計画の実行プラン <現 行>	再配置計画の実行プラン <改訂案>
短期：民営化	中期：民営化

5 施設の詳細

過去の指定管理者			
期間（年度）	相手方	選定方法	施設使用料の額（市へ）
H18～H22	株式会社鳴神温泉	非公募	5年総額 14,400,000円
H23～H27	株式会社鳴神温泉	非公募	5年総額 18,400,000円
H28～R 2	株式会社鳴神温泉	非公募	5年総額 12,800,000円
R 3～R 5	株式会社鳴神温泉	非公募	3年総額 5,298,000円
R 6～R 8	株式会社鳴神温泉	非公募	3年総額 10,734,000円



(3) ⑤ 鳴神温泉なのゆ (観光温泉施設)



(3) ⑥ 桃山天下市（展示販売施設）

1 施設の設置目的

桃山天下市は、地域における農業・水産業の振興及び歴史・文化を素材とした観光の開発・普及の中核となる施設として、市内地場産品の消費拡大及び地域経済の活性化に寄与することを目的に設置された。平成9年4月には「道の駅」に登録され、周辺にある名護屋城跡並陣跡や観光施設に訪れる観光客等の利用も多く、年間約17万人が訪れる施設となっている。

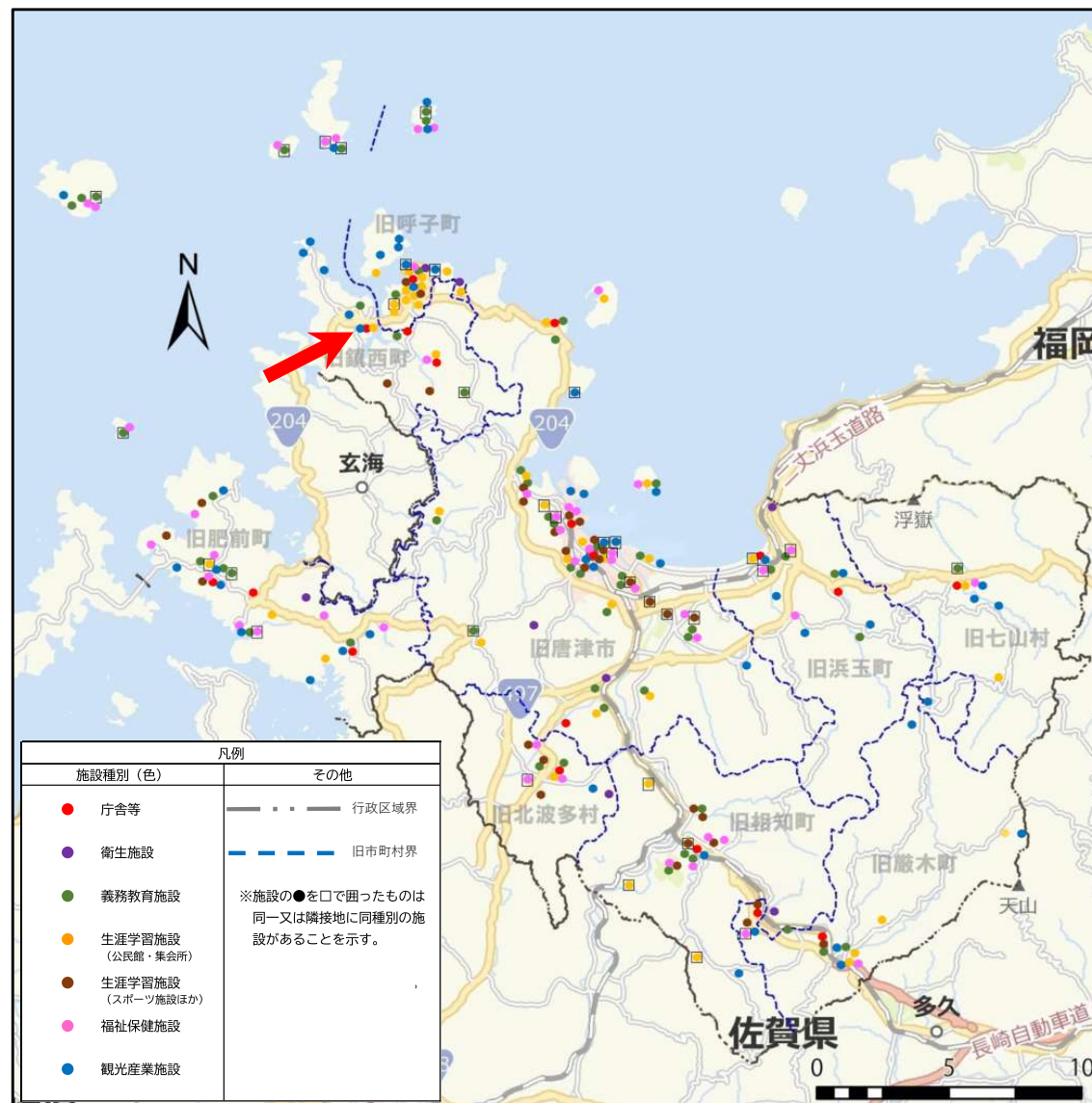
2 施設の概要

- 住所 唐津市鎮西町名護屋1859番地
- 建築年月 H8年10月（建築後29年）
- 施設区分 観光・産業振興（展示販売施設）
- 道の駅 H9年4月登録
- 延床面積 1,973m²

3 施設利用者数

- R5年度 183,760人
- R6年度 192,492人
- R7年度 176,526人

施設位置図イメージ（再配置計画R4.3改訂時点）



4 目指す施設の将来像

市内地場産品の消費拡大及び地域経済の活性化に寄与するとともに、道の駅として道路利用者の休憩機能や情報発信機能等のサービスを提供し、持続的な運営が図られる地域振興施設を目指し、今後も指定管理者による運営を継続できるよう実行プランを中期：民間活用に改定するもの。

再配置計画の実行プラン <現 行>	再配置計画の実行プラン <改訂案>
短期：民営化	中期：民間活用

5 施設の詳細

過去の指定管理者			
期間（年度）	相手方	選定方法	管理料（年平均）
H18～H20	株式会社桃山天下市	非公募	0円
H21～H23	株式会社桃山天下市	非公募	0円
H24～H28	株式会社桃山天下市	非公募	0円
H29～R3	株式会社桃山天下市	非公募	0円
R4～R 8	株式会社桃山天下市	非公募	0円



(3) ⑥ 桃山天下市 (展示販売施設)

「道の駅」登録
(平成9年4月11日)



- 本館 (物産館、御膳処) 鉄骨造平屋建 852㎡
- 生産加工施設 鉄骨造平屋建 315㎡
- オープン店舗 (農産物直売所、水産物直売所、実演販売所) 木造平屋建 453㎡
- 駐車場 第1駐車場 大型4台、普通90台、障がい3台
第2駐車場 大型5台、普通30台、障がい2台)
- 公衆便所 (第1駐車場: 男性、女性、多目的)

延床面積 約1,973㎡

(3) ⑦ ロフティ七山（都市交流施設）

1 施設の設置目的

森林資源の利用を促進し、森林体験、田舎暮らし体験などを当該施設を利用し経験する事によって都市との交流を図っている。また、利用者に各種イベントへの参加を呼びかける事によって田舎の良さを理解して貰っている。当該施設開設時からファンを確保し、雇用の場も同時に確保されている。

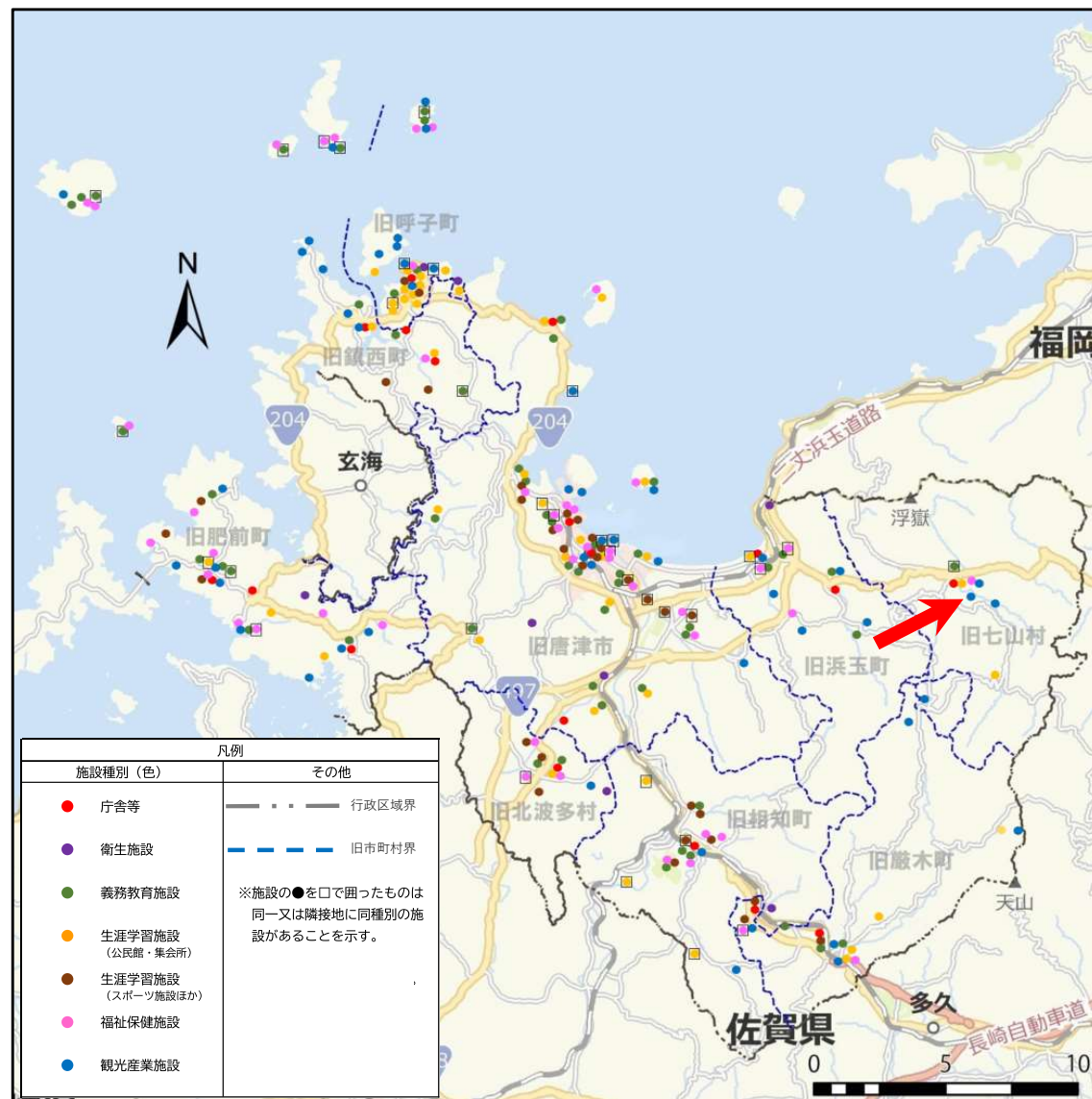
2 施設の概要

- 住所 唐津市七山滝川496番地
- 建築年月 H8年5月（建築後30年）
- 施設区分 観光・産業振興（都市交流施設）
- 建物 木造 一部中2階建て
- 延床面積 584㎡

3 施設利用者数

- R5年度 3,337人
- R6年度 3,207人
- R7年度 2,959人

施設位置図イメージ（再配置計画R4.3改訂時点）



4 目指す施設の将来像

当該施設は、森林体験や交流を通じて山村の活性化及び林業の振興に資するため、平成8年から運営を開始し、平成18年度から指定管理者制度を活用した運営に変更し、施設の稼働率の向上や経費の縮減や、利用者へのサービス向上を図っており、令和9年度以降も指定管理者による運営を継続するもの。
一方で、建設から30年が経過している施設の老朽化状況や設置目的の達成状況を踏まえ、実行プランを「中期：民営化または用途廃止」に改定するもの。

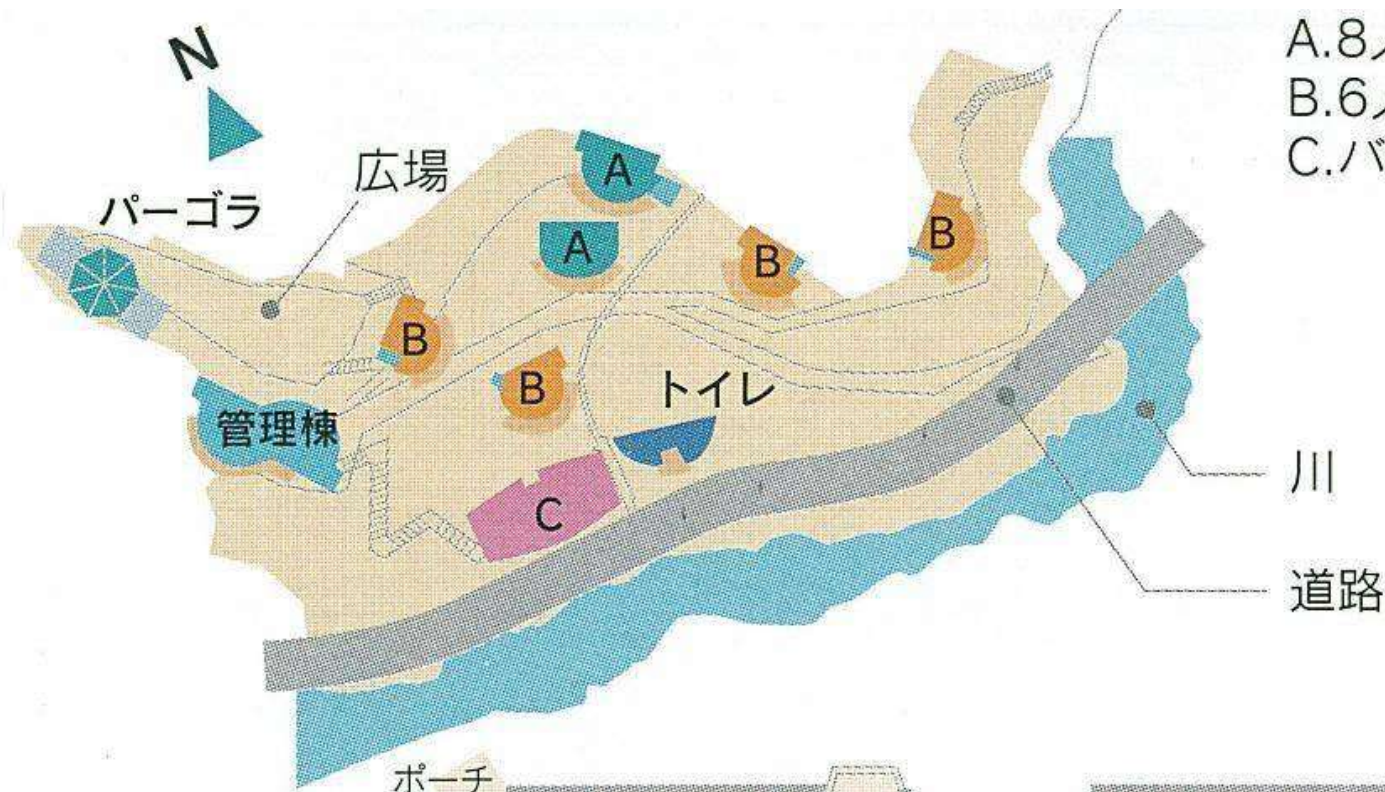
再配置計画の実行プラン <現 行>	再配置計画の実行プラン <改訂案>
短期：民営化	中期：民営化または用途廃止

5 施設の詳細

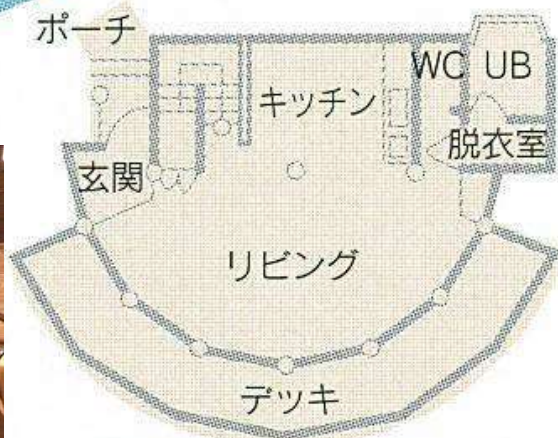
過去の指定管理者			
期間（年度）	相手方	選定方法	施設使用料の額（市へ）
H18～H22	(有) おいでな菜園	公募	0円
H23～H25	祐和會	公募	3年総額 811,650円
H26～H30	祐和會	公募	5年総額 1,648,005円
H31～R5	祐和會	公募	5年総額 1,890,000円
R6～R8	祐和會	公募	3年総額 726,000円



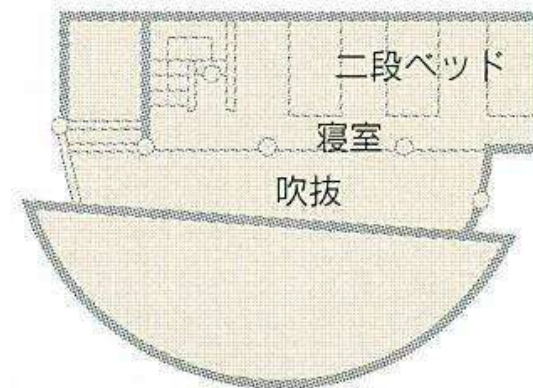
(3) ⑦ ロフティ七山 (都市交流施設)



- A. 8人用コテージ
- B. 6人用コテージ
- C. バーベキューハウス



1F間取り図例 (8人用)



2F間取り図例 (8人用)



(4) 再配置計画の新旧対照表 (保育所)

◎改訂案

対象施設	方針
保育所	利用状況に応じた適正規模による配置とし、他の公共施設との複合化または民営化を進める。

【実行プラン】

施設の名称	建築年度	延床面積 (㎡)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022～2027) ※R4～R9	中期(2028～2037) ※R10～R19	長期(2038～2047) ※R20～R29
若葉保育所	1980	948	維持保全	複合化	
若竹保育所	1975	292	維持保全	維持保全・ 民営化を検討	

◎現 行

対象施設	方針
保育所	利用状況に応じた適正規模による配置とし、他の公共施設との複合化または民営化を進める。

【実行プラン】

施設の名称	建築年度	延床面積 (㎡)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022～2027) ※R4～R9	中期(2028～2037) ※R10～R19	長期(2038～2047) ※R20～R29
若葉保育所	1980	948	機能移転または建替え	民営化を検討	
若竹保育所	1975	292	機能移転または建替え	民営化を検討	

(4) 再配置計画の新旧対照表（観光施設）

◎改訂案

対象施設	方針
観光施設	歴史的文化的な施設及び制度上行政での所有が必要な施設は、現在の配置を基本とする。民営化できる施設は民営化を進め、施設の利用状況によっては用途廃止を進める。

【実行プラン】

施設の名称	建築年度	延床面積 (㎡)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022～2027) ※R4～R9	中期(2028～2037) ※R10～R19	長期(2038～2047) ※R20～R29
国民宿舎虹ノ松原ホテル	1995	4,069	民営化または用途廃止		
ふれあい自然塾ひぜん	2003	927		民営化	

◎現 行

対象施設	方針
観光施設	歴史的文化的な施設及び制度上行政での所有が必要な施設は、現在の配置を基本とする。民営化できる施設は民営化を進め、施設の利用状況によっては用途廃止を進める。

【実行プラン】

施設の名称	建築年度	延床面積 (㎡)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022～2027) ※R4～R9	中期(2028～2037) ※R10～R19	長期(2038～2047) ※R20～R29
国民宿舎虹ノ松原ホテル	1995	4,069	維持保全		
ふれあい自然塾ひぜん	2003	927	民営化		

(4) 再配置計画の新旧対照表（観光温泉施設）

◎改訂案

対象施設	方針
観光温泉施設	民営化を進め、民営化できない施設は用途廃止を進める。

【実行プラン】

施設の名称	建築年度	延床面積 (㎡)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022～2027) ※R4～R9	中期(2028～2037) ※R10～R19	長期(2038～2047) ※R20～R29
鳴神温泉 なのゆ	2001	1,613		民営化	

◎現 行

対象施設	方針
観光温泉施設	民営化を進め、民営化できない施設は用途廃止を進める。

【実行プラン】

施設の名称	建築年度	延床面積 (㎡)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022～2027) ※R4～R9	中期(2028～2037) ※R10～R19	長期(2038～2047) ※R20～R29
鳴神温泉 なのゆ	2001	1,613	民営化		

(4) 再配置計画の新旧対照表（展示販売施設）

◎改訂案

対象施設	方針
展示販売施設	民営化できる施設は民営化を進め、施設の利用状況によっては用途廃止を進める。ただし、地域住民の日常生活に関わる施設は、設置目的等を考慮し機能を維持する。

【実行プラン】

施設の名称	建築年度	延床面積 (㎡)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022～2027) ※R4～R9	中期(2028～2037) ※R10～R19	長期(2038～2047) ※R20～R29
桃山天下市	1996	1,973	民間活用	民間活用	

◎現 行

対象施設	方針
展示販売施設	民営化できる施設は民営化を進め、施設の利用状況によっては用途廃止を進める。ただし、地域住民の日常生活に関わる施設は、設置目的等を考慮し機能を維持する。

【実行プラン】

施設の名称	建築年度	延床面積 (㎡)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022～2027) ※R4～R9	中期(2028～2037) ※R10～R19	長期(2038～2047) ※R20～R29
桃山天下市	1996	1,973	民営化		

(4) 再配置計画の新旧対照表 (都市交流施設)

◎改訂案

対象施設	方針
都市交流施設	民営化できる施設は民営化を進め、施設の利用状況によっては用途廃止を進める。ただし、避難施設としての機能は維持する。

【実行プラン】

施設の名称	建築年度	延床面積 (㎡)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022～2027) ※R4～R9	中期(2028～2037) ※R10～R19	長期(2038～2047) ※R20～R29
ロフティ七山	1994	584		民営化または用途廃止	

◎現 行

対象施設	方針
都市交流施設	民営化できる施設は民営化を進め、施設の利用状況によっては用途廃止を進める。ただし、避難施設としての機能は維持する。

【実行プラン】

施設の名称	建築年度	延床面積 (㎡)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022～2027) ※R4～R9	中期(2028～2037) ※R10～R19	長期(2038～2047) ※R20～R29
ロフティ七山	1994	584	民営化		